

編集後記

今、世界中の国々が新型コロナウイルス(COVID-19)という未知なる敵との闘いを強いられている。人々は、自粛と経済活動の両立という新たな課題に直面しながら、ウィルスと共存するという抗うことの困難なパラダイムシフトの渦の中にいる。

このような事態において、法律を生業とする者あるいは法律を学び続ける者として、この現実に関心できることはないか、法律は一体何ができるのだろうか、と自問自答を続ける人も多いのではないだろうか。その答えの一つとして、常に法律は人々の生活の根底でより良く生きる為の指針となり、時には不変を貫き、時には大きく変遷する社会に対応できる柔軟さを持ち合わせていくことが重要ではないかと考えている。

本号は、法律や制度、そして実務における「変化」をテーマとした論文・エッセイを多分に盛り込んだものとなっている。それは、一橋ローレビューが法科大学院生、実務家として活躍する修了生ならびに教員が一体となって、新しい法律、新しい議論、新しい実務課題に取り組む広い視野と柔軟性を持ち合わせていることを伝える場となることを目指しているからである。

一橋大学法科大学院の素晴らしいところは、幅広いバックグラウンドを持つ人が集い、司法試験に合格するための学習に留まらず、良き法曹となるための未来を見据えた学習に取り組む学生が多いことにある。本号に掲載する論文は、法科大学院の任意科目である「法学研究基礎」で先生方のご指導を受けながら執筆した論文に加筆修正を加えたものであるが、拙稿も含め全員が異なる法領域を取り上げているものの、いずれも「変化する法律」「変化する制度」に目を向けた論文が集まったことは、一橋大学法科大学院での学習の成果を示すものとして、高い意義を有するものになったと考えている。さらに、大変お忙しい中、寄稿して下さった一橋大学・青山学院大学名誉教授 後藤昭先生、奈良県弁護士会所属 小川哲史先生により、本号は一貫したテーマのもとで質の高い実を結んだと考えている。後藤昭先生、小川哲史先生に心よりの感謝を申し上げる。

本号は、昨年刊行された第三号に引き続き、教授の方々に論文を査読いただく前に執筆者間で予備的な査読を行い、その後の校正も執筆者間で行った。査読を担当して下さった先生方、編集委員顧問の但見亮先生、角田美穂子先生のお力添えにより本号の刊行に至ったことに心からの謝意を表したい。

最後に、一橋ローレビューは、幅広い視野と高い問題意識を共有する修了生の先輩方によって引き継がれ、裁判例で引用されるなど成果を残してきた。今後もこの流れを絶やさないために、多くの学生が一橋大学法科大学院で学んだことの証として、この一橋ローレビューに論文を投稿し、さらに発展させてくれることを切に望んでいる。

2020年6月

一橋大学ローレビュー編集委員
文責 伊藤夏佳